



令和5年度 事業計画

当協会は、産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与します。

令和5年度の事業については、調査研修事業として廃棄物処理業に必要とされる研修会開催及び会員企業のリサイクルへの取組を推進するための調査研究支援等、指導広報事業として廃棄物処理法改正など会員企業へ必要とされる情報の提供や相談実施等及び社会貢献事業として災害廃棄物処理への対応や会員企業への安全衛生活動支援等の3事業を公益目的の継続事業として実施するほか、許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業及び全国産業資源循環連合会等との連携事業等を実施します。

特に、「令和5年度から7年度までの労働災害防止計画」については、計画初年度となるため、新たな重点実施事項に対し会員企業が一体となって労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準のなお一層の底上げができるよう取り組むとともに、廃棄物処理は国民生活を維持するために不可欠なサービスの1つであるため、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、廃棄物を適正かつ安定的に処理できるよう取り組みます。

なお、事業の実施に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）（注）を達成するため関係機関等と緊密に連携するとともに、組織の充実強化及び経費の節減に努め協会運営の健全化を図ります。

1. 組織の充実強化

会員数については、高齢化に伴う廃業などによりピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全化のため、役員・会員及び地区組織の協力の下に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

- (1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申請窓口に備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求める。
- (2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。
- (3) 会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

2. 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面の課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 3Rシステム等調査研究事業

ア 産業廃棄物の適正処理及び資源循環の課題等について、関係の委員会や専門部会において調査・研究を行う。

イ 学識経験者及び会員による検討会を設置して、調査研究のテーマや進め方を検討し、3Rシステムの事業化に向けた調査研究や災害廃棄物への対応を協会事業として実施し、成果を報告書にとりまとめ会員及び希望者に配布提供する。

なお、実施に当たっては愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用する。

(2) 研修会

処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の修得、労働災害防止のための安全衛生知識の習得に加え、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

ア 産業廃棄物処理業を円滑に運営していくための優良業者育成研修として、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会、産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修、処分業維持管理研修並びに経営戦略研修等を実施する。研修会の開催案内については、各会員や

県内の産業廃棄物処理業者に通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

なお、実施に当たっては、愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成事業及び松山市産業廃棄物処理業者育成事業を活用する。

イ 愛媛県や全国産業資源循環連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研さんに努める。

(3) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研さんする。

視察の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供する。

3. 指導広報事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談については、愛媛県及び松山市と連携して助言・指導等を行うとともに、機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談、指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言・指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄物の処理及び処分の相談・問い合わせ

等に対し、会員事業所の紹介等により適正処理の推進を図る。

ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置などに関する相談や許可申請手続きの相談に応じ、助言・指導等を行う。

エ 許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに、講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ 上記相談・指導は従来から随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

(2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの資源循環」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供するとともに希望者に「メールマガジン」を発行する。

機関誌等は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

イ ホームページの運用

各種情報提供等、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q&A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、法令等の改正情報、関係行政機関の通知等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業

者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索システムへの登録を進める。

エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、ホームページで紹介する。

4. 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び各市町と連携した不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

(2) 災害廃棄物の処理支援事業

愛媛県及び全市町との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持するため、会員へ支援可能資機材調査を行い「災害時における復旧支援規程」を作成し、県市町及び会員等へ配布するとともに、災害時における情報伝達訓練や緊急通行車両についての調査を行う。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会（四国ブロック）」や、県が主催する「ブロック別災害廃棄物対策協議会」等に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、総務委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 安全衛生事業

廃棄物処理業の労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくため、令

和9年度を目標年度とする、「えひめ産業資源循環協会における令和5年度から令和7年度までの労働災害防止計画」を策定する。この計画では、①経営者トップが所信表明を行った会員企業数を増加させること、②安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させること、③当業界において発生数の多い労働災害の件数を減少させることの3項目を重点目標とし、経営者の意識改革を図るとともに、講演会や研修会を開催するほか、ポスター等啓発資料等を会員に配布し、会員が労働災害防止に積極的に取り組めるように支援する。

(4) その他

環境の日、安全週間、衛生週間、環境衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

5. 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業廃

棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

6. マニフェスト頒布等事業

マニフェストの仕組みについては、ホームページに「マニフェスト」や「マニフェストQ&A」を掲載するとともに、個別には相談指導等により周知を図る。

- (1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業
 全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト(廃棄物管理票)の普及及び頒布を促進する。
- (2) 電子マニフェスト普及促進
 排出事業者及び処理業者への電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介及び電子マニフェスト加入促進研修会(操作体験セミナー)の開催等により電子マニフェストを普及促進する。

区 分		期 間	回数	定 員
新規許可	産廃の収集運搬課程	5年9月15日(オンライン)	2回	68名
		5年11月8日~11月9日(対面)		50名
	産廃の処分課程 (収集運搬追加受講)	5年9月14日(オンライン)	1回	50名
	特管の収集運搬課程	5年11月10日(オンライン)	1回	68名
更新許可	産廃・特管の収集運搬課程	5年6月7日(オンライン)	4回	75名
		5年6月8日(オンライン)		75名
		5年9月15日(オンライン)		68名
		5年11月10日(オンライン)		68名
	産廃・特管の処分課程 (収集運搬追加受講)	5年6月7日(オンライン)	2回	50名
		5年9月14日(オンライン)		50名
特別管理産業廃棄物管理責任者		5年6月8日(オンライン)	2回	75名
		5年9月13日(対面)		50名

- (3) バイオハザードマーク等の普及促進
産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

7. 連携事業

- (1) 全国産業資源循環連合会
連合会が開催する会議・研修会に参加して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。
- (2) 四国地域協議会
四国4県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。
また、4県の統一事業として四国八十八か所遍路道清掃活動や海ごみ撤去活動を実施する。
- (3) 行政機関等が実施する会議等
愛媛県が実施する愛媛県海岸漂着物対策推進協議会、愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会、愛媛県ブロック別災害廃棄物協議会等環境に関する諸事業に参加する。
また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。
- (4) 対外活動
排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。
また、経済団体等との交流を進め、産

業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

- (5) 行政懇談会・顧問懇談会
廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。
協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。
- (6) 補助事業
愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、3Rシステムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。
補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

8. 運営管理

- (1) 総会
定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員の変更等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。
同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従業員に対しその功労をたたえて表彰する。
- (2) 理事会
総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。
また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。
- (3) 委員会・部会
定款第4条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ 会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

ウ 会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

(注) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsはユニバーサル (普遍的) なものであり協会としても積極的に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



事業別区分別収支予算内訳表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請 に関する講習	他2 マニフェ スト等頒布	他3 連携	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
受取入金金	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	30,354,000	30,354,000
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	28,652,400	28,652,400
賛助会員	0	0	0	0	0	0	0	0	1,701,600	1,701,600
事業収益	4,488,000	0	0	4,488,000	2,600,000	10,730,000	0	13,330,000	0	17,818,000
愛媛県受託事業収益	3,588,000	0	0	3,588,000	0	0	0	0	0	3,588,000
松山市受託事業収益	900,000	0	0	900,000	0	0	0	0	0	900,000
全産連事業事務受託料収益	0	0	0	0	2,600,000	10,400,000	0	13,000,000	0	13,000,000
ハイオハザードマーク販売収益	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ステッカー販売収益	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
受取補助金等	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	15,047,000	15,047,000	0	18,047,000
愛媛県補助金	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	15,047,000	15,047,000	0	18,047,000
全産連活動支援金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	460,000	0	460,000	0	0	0	0	165,000	625,000
広告事業収益	0	460,000	0	460,000	0	0	0	0	0	460,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
経常収益計	7,488,000	460,000	0	7,948,000	2,600,000	10,730,000	15,047,000	28,377,000	30,589,000	66,914,000
(2) 経常費用										
事業費	10,624,600	5,364,000	2,687,000	18,675,600	2,604,000	13,494,000	17,702,000	33,800,000	0	52,475,600
役員報酬	1,050,000	840,000	420,000	2,310,000	420,000	2,100,000	420,000	1,050,000	0	3,360,000
給料手当	1,115,000	1,520,000	1,040,000	3,675,000	1,300,000	2,975,000	360,000	4,635,000	0	8,310,000
報償費	946,000	0	0	946,000	0	0	90,000	90,000	0	1,036,000
法定福利費	318,000	356,000	219,000	893,000	261,000	518,000	113,000	892,000	0	1,785,000
福利厚生費	47,000	103,000	38,000	188,000	54,000	288,000	7,000	349,000	0	537,000
会議費	1,172,000	4,000	2,000	1,178,000	0	0	244,000	244,000	0	1,422,000
交際費	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	100,000
旅費	1,235,000	200,000	200,000	1,635,000	0	0	769,000	769,000	0	2,404,000
通信運搬費	751,000	204,000	171,000	1,126,000	47,000	87,000	27,000	161,000	0	1,287,000
図書印刷費	1,543,200	1,418,000	253,000	3,214,200	22,000	58,000	10,000	90,000	0	3,304,200
手数料	36,000	248,000	4,000	288,000	6,000	73,000	2,000	81,000	0	369,000
地代家賃	215,000	234,000	156,000	605,000	195,000	409,000	78,000	682,000	0	1,287,000
光熱水料費	60,000	66,000	44,000	170,000	55,000	116,000	22,000	193,000	0	363,000
消耗品費	590,000	105,000	110,000	805,000	88,000	195,000	35,000	318,000	0	1,123,000
研修費	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	300,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	0	15,000,000
委託料	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	410,000	410,000	0	410,000
租税公課	204,400	20,000	0	224,400	118,000	155,000	0	273,000	0	497,400
減価償却費	42,000	46,000	30,000	118,000	38,000	80,000	15,000	133,000	0	251,000
マニフェスト仕入	0	0	0	0	0	8,000,000	0	8,000,000	0	8,000,000
ハイオハザード仕入	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ステッカー仕入	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	14,357,000	14,357,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	840,000	840,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	1,890,000	1,890,000
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	550,000	550,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	415,000	415,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	133,000	133,000
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,330,000	1,330,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	360,000	360,000
旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,040,000	2,040,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	392,000	392,000
図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	584,000	584,000
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	811,000	811,000
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	273,000	273,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	77,000	77,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	360,000	360,000
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	96,000	96,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200,000	1,200,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,130,000	2,130,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	17,000	17,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	605,000	605,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	254,000	254,000
経常費用計	10,624,600	5,364,000	2,687,000	18,675,600	2,604,000	13,494,000	17,702,000	33,800,000	14,357,000	66,832,600
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,136,600	△ 4,904,000	△ 2,687,000	△ 10,727,600	△ 4,000	△ 2,764,000	△ 2,655,000	△ 5,423,000	16,232,000	81,400
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,136,600	△ 4,904,000	△ 2,687,000	△ 10,727,600	△ 4,000	△ 2,764,000	△ 2,655,000	△ 5,423,000	16,232,000	81,400
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	3,136,600	4,904,000	2,687,000	10,727,600	4,000	2,764,000	2,655,000	5,423,000	△ 16,150,600	0
税引前一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
法人税	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	1,155,198	0	1,155,198	96,116,195	97,271,393
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	1,155,198	0	1,155,198	96,116,195	97,271,393
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	1,155,198	0	1,155,198	96,116,195	97,271,393



令和4年度 第6回理事会の開催

第6回理事会を令和5年3月20日(月)東京第一ホテル松山11階スカイブリリアンで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和5年度事業計画（案）及び令和5年度予算（案）について

事務局より資料に基づき、令和5年度事業計画（案）及び令和5年度予算（案）について、事業計画についてはおおむね前年同様としており、予算については総額が対前年約83万円増加し、収支均衡予算としている旨の説明があり、特に意見はなく承認された。

- (2) 令和5年度から7年度までの労働災害防止計画（案）について

事務局より資料に基づき、令和5年度から7年度までの労働災害防止計画（案）について説明があり、特に意見はなく承認された。

- (3) 表彰について

事務局から資料に基づき、愛媛県知事感謝状、全国産業資源循環連合会長表彰、協会長表彰及び優良従事者等表彰候補者について説明があり、特に意見はなく承認された。

- (4) 適正処理推進事業等活動支援金変更承認申請について

事務局より資料に基づき、新型コロナウイルス感染症影響により宇和島地区か

ら事業計画の変更が提出されたことについて説明があり、特に意見はなく承認された。

- (5) 新規加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき正会員1社の入会と3社の退会、1社の業態変更について説明があり、承認された。

- (6) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正及び電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について

事務局より資料に基づき説明があり、特に意見はなく承認された。

2. 報告事項

- (1) 委員会報告

事務局より資料に基づき、第4回企画広報委員会、第1回安全衛生委員会及び第5回総務委員会について報告があった。

- (2) 全産連報告

事務局より資料に基づき、第64回理事会、各種委員会及び第65回四国地域協議会等の議事録報告があった。

- (3) その他

- ① 第11回定時総会について

事務局より資料に基づき、令和5年

5月29日(月)エスポワール愛媛文教会館に於いて15時から開催、懇親会を山の手ホテルで開催する旨の説明があった。

② 講習会の開催日程について

事務局より資料に基づき、3月13日公表3月27日受付開始されること、2023年度は、オンラインと対面の両形式で実施される旨の説明があった。

③ 今後の行事予定について

監事会4月12日、第1回総務委員会・理事会4月20日、青年部総会5月8日、第11回定時総会5月29日その後第2回理事会の開催の説明があり、四国地域協議会が香川で6月6日、全産連の総会が6月16日に開催される予定の説明があった。



令和5年度 第1回理事会の開催

第1回理事会を令和5年4月20日(木)東京第一ホテル松山11階スカイブリリアンで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和4年度事業報告並びに令和4年度決算(案)について
事務局より総会資料に基づき、令和4年度事業報告並びに令和4年度決算(案)について説明があり、案のとおり承認された。
- (2) 第11回定時総会の招集について
事務局より理事会資料に基づき、第11回定時総会の日時及び場所、目的、議決権の行使、議案1～3及び招集通知方法について説明があり、案のとおり承認された。
なお、総会については、総会後理事会を開催し、講演会ののち、懇親会は道後山の手ホテルで開催する旨の説明をした。
- (3) 新規加入及び退会の承認について
事務局より資料に基づき正会員1社の加入と退会2社及び賛助会員1社の退会について説明があり、承認された。
- (4) 森高顧問の退任について
議長より、森高顧問から顧問を退任したい旨の申し出があったことの説明があり、議長が議案の承認を求めたところ、満場意義なくこれを承認した。

2. 報告事項

- (1) 委員会報告
事務局より資料に基づき、愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成支援事業に係る補助について、3Rシステム事業化促進支援事業の募集等について、「一般社団法人えひめ産業資源循環協会における令和5年度から令和7年度までの労働災害防止計画」の修正について、全産連の第3次労働災害防止計画の重点項目「経営者の意識改革」を推進するための労働安全衛生標語(スローガン)の募集について報告をした。
- (2) 全産連報告
事務局より資料に基づき、第1回収集運搬部会運営委員会の議事録報告をした。
- (3) 今後の行事予定
事務局より資料に基づき、直近予定を報告した。



令和4年度 第5回総務委員会の開催

第5回総務委員会を令和5年3月20日(月)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 理事会提出議題について

事務局から、3月20日に開催する理事会の提出議題について以下のとおり説明があり、理事会提出議題として承認された。

① 令和5年度事業計画（案）及び令和5年度予算（案）について

事務局より資料に基づき、令和5年度事業計画（案）及び令和5年度予算（案）について、事業計画についてはおおむね前年同様としており、予算については総額が対前年83万円増加し、収支均衡予算としている旨の説明があり案の通り理事会に諮ることとなった。

② 令和5年度から7年度までの労働災害防止計画（案）について

事務局より資料に基づき、令和5年度から7年度までの労働災害防止（案）について説明があり、特に意見はなく理事会に諮ることとなった。

③ 表彰について

事務局より資料に基づき、愛媛県知事感謝状、全国産業資源循環連合会長表彰、協会長表彰について説明があり、理事会に諮ることとなった。

④ 適正処理推進事業等活動支援金変更承認申請について

事務局より資料に基づき、宇和島地区から事業計画の変更が提出されたことについて説明があり、特に意見はなく理事会に諮ることとなった。

⑤ 新規会員加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき、正会員1社の加入と、3社の退会、1社の業態変更について報告があり、理事会に諮ることとなった。

⑥ 「育児・介護休業に関する規程の一部改正」及び「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」の制定について

事務局より資料に基づき説明があり、特に意見はなく理事会に諮ることとなった。

(2) その他

① 第11回定時総会について

事務局より、令和5年5月29日(月)の15:00からエスポワール愛媛文教会館に於いて開催、また、懇親会は山の手ホテルで開催する旨の報告があった。

② 令和5年度第1回総務委員会について

事務局より、令和5年4月20日(木)の13:30から、開催する旨の報告があった。



令和5年度 第1回総務委員会の開催

第1回総務委員会を令和5年4月20日(木)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 理事会提出議題について

事務局から、4月20日に開催する理事会の提出議題について以下のとおり説明があり、理事会提出議題としてこれを承認した。

① 令和4年度事業報告並びに令和4年度決算(案)について

事務局より資料に基づき、令和4年度事業報告並びに令和4年度決算(案)の説明があり案の通り理事会に諮ることとなった。

② 第11回定時総会について

事務局より資料に基づき、第11回定時総会の招集について及び、役割分担(案)について説明があり、案の通り理事会に諮ることとなった。

③ 新規会員加入及び退会の承認について
事務局より資料に基づき、正会員1社の加入と、2社の退会及び、賛助会員1社の退会について報告があり、理事会に諮ることとなった。

④ 森高顧問の退任について
議長より、森高顧問から顧問を退任したい旨の申し出があったことの説明があり、これを理事会に諮ることとなった。

(2) その他

事務局より資料に基づき、各地区へ物故者の照会について確認及び、四国八十八箇所遍路道清掃活動事業の実施について依頼の文書を配布した。



令和4年度 第4回企画広報委員会の開催

第4回企画広報委員会を令和5年1月12日(木)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

- (1) 「えひめの資源循環」第16号（1月号）
企画編集について
内容について協議し、「えひめの資源循環」第16号（1月号）を1月末に発行した。

- (2) ホームページについて
・アクセス解析及びバナー広告について報告。

(3) その他

- ① 「えひめの資源循環」第17号（5月号）の表紙について
・表表紙…「えひめの駅」松山市駅（西村委員撮影）
・裏表紙…「富士山のつつじ」（大洲市）（岩田委員撮影済み）
「えひめの資源循環」第18号（8月号）の表紙について
・表表紙…星越駅③（桑原副委員撮影済み）標識やポールを消す
・裏表紙…「法華津峠の写真」（濱口委員長撮影）
・11月号 南予の駅（濱口委員長）
他各自、駅の写真と裏表紙用の写真を撮影してくる。

② 次回委員会の開催日について

- ・第17号（5月号） 令和5年5月8日(月)～12日(金)13：30～
- ・年度が変わるため、3月末頃に日程調整の上決定する。
- ・編集後記…桑原副委員長



令和4年度 第1回安全衛生委員会の開催

第1回安全衛生委員会を令和5年3月7日(火)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選任について

事務局から、委員会設置規程により、委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名することとなっていると説明し、互選により委員長には青野通久氏が選任され、副委員長には青木美智夫氏が指名された。

(2) 令和4年度労働災害防止計画の実施状況について

事務局より、資料に基づき令和4年産業廃棄物処理業の労働災害の状況、令和4年度労働災害防止計画の実施状況について説明があり、了承された。

(3) 新しい労働災害防止計画(案)について

事務局から、令和5年度から7年度までの労働災害防止計画(案)について説明があり、加藤担当役員から、重点実施事項に「高齢労働者の労働災害減」についても盛り込むべきではないかとの発言があり、意見をふまえて修正の上、理事会に諮ることとした。

(4) その他

事務局から、松山市の火災発生状況についての説明の後、各社における状況等の意見交換があった。



令和4年度 優良産業廃棄物処理業者育成研修の開催

愛媛県からの受託事業である優良産業廃棄物処理業者育成研修会を、専門の講師を招き産業廃棄物処理業者を対象に下記の日程で開催した。

○ 安全衛生管理研修

開催日 令和5年1月18日(水)

開催場所 リジェール松山

受講者数 67名

研修内容

① 開講挨拶

② 講義 「これからの安全衛生管理について」

(講師 中野邦宏 氏)

内容 自主的安全衛生活動

- ・ 労働災害発生状況
- ・ 国が定める労働災害防止計画
- ・ 安全衛生管理について
- ・ 自主的安全衛生管理活動のポイント
安全衛生水準を高める、災害ゼロから危険ゼロへ、安全衛生活動、安全衛生教育、健康管理



講義 「モデル安全衛生規程及び解説」の活用について

(講師 天野隆章 氏)

内容 ～ツールの使用による安全衛生規程の作成～

講義 「行動災害防止について」

(講師 光吉宏司 氏)

内容 ～転倒災害、腰痛災害を中心に～

作業手順の作成 (演習による作成方法の解説)



中野講師



天野講師



光吉講師





令和4年度 労働災害防止計画の実施状況について

1. 令和4年目標と実績

目標 死亡者 0人
死傷者 20%減（12人以下）
実績 死亡者 0人
死傷者 18人（令和4年速報値）

2. 令和4年度実施状況

(1) 研修会（2回）

○ 安全衛生研修会（参加者20名）

『安全配慮義務について』

講師 中央労働災害防止協会
四国支所長 光吉 宏司

令和4年7月6日(水)13:30~16:30

○ 安全衛生管理研修（参加者67名）

『これからの安全衛生管理について』

講師 愛媛労働局
主任地方産業安全専門官
中野 邦宏

『モデル安全衛生規程及び

解説の活用について』

講師 えひめ産業資源循環協会
青年部会長 天野 隆章

『行動災害防止について』

講師 中央労働災害防止協会
四国支所長 光吉 宏司

令和5年1月18日(水)10:00~16:00

(2) 文書・資料等配付

- ・安全衛生活動実施を文書通知
- ・安全衛生サポート事業パンフレット（中災防）
- ・「飲酒運転根絶 事業所の取組強化！」のチラシ配布
- ・機関誌『えひめの資源循環』で周知

(3) ホームページ

最新情報の提供

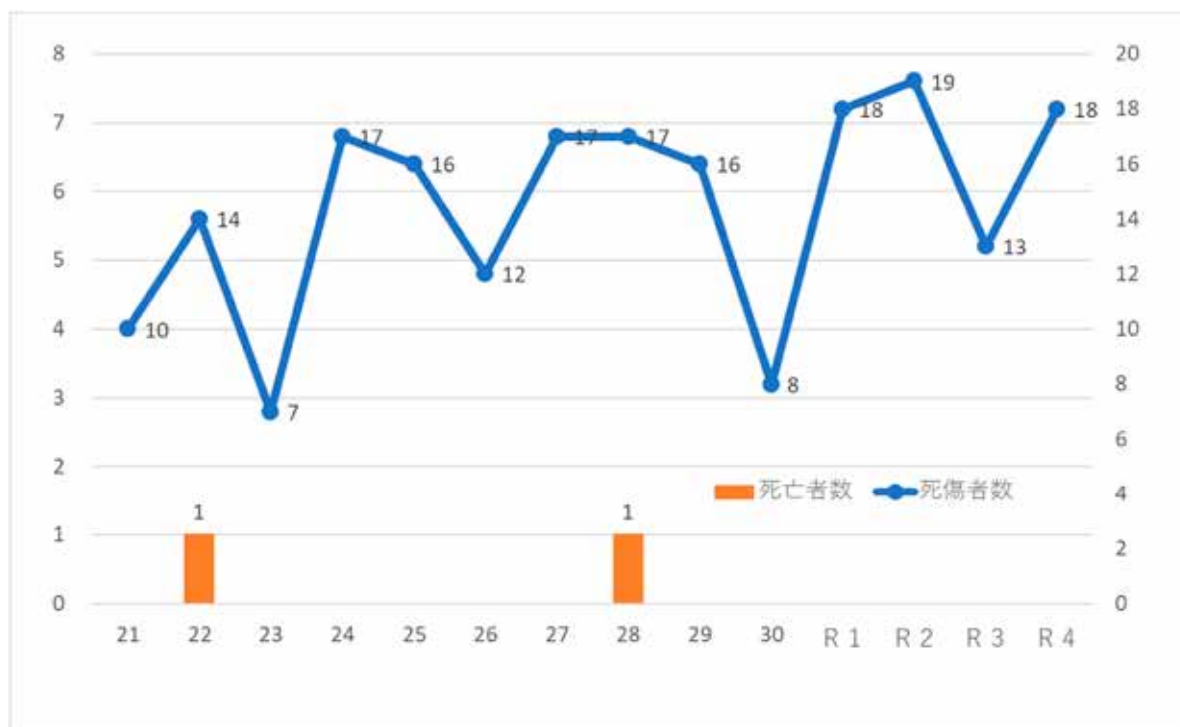
(4) その他

アンケート調査回答をFAXで督促

3. アンケート調査結果

No.	項 目	集計結果		目標達成
		3年度	4年度	
①	アンケート回答数	282 ／ 376社	290 ／ 376社	—
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	244社	243社	—
③	協会が実施する安全衛生研修会の会員数 (参加予定を含む)	118社	97社	×
④	連合会が提供している支援ツールを認知している会員数	175社	178社	—
⑤	安全衛生パトロールを実施している会員数 (実施予定を含む)	181社	197社	×
⑥	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数 (実施予定を含む)	187社	199社	×
⑦	リスクアセスメントを実施している会員数 (実施予定を含む)	121社	127社	×
⑧	安全衛生規程を作成している会員数 (作成予定を含む)	86社	89社	×
⑨	安全衛生管理体制を構築している会員数 (構築予定を含む)	216社	225社	×

4. えひめの産業廃棄物処理業の労働災害（R4年12月末）





令和5年度から7年度までの労働災害防止計画

愛媛県の廃棄物処理業における労働災害の発生状況は、死傷者が過去3年平均で17人であり、全産業に占める割合は約1%となっている。労働災害は、墜落・転落やはさまれ・巻き込まれ、激突などにより発生しており、動力運搬機や危険物・有害物に起因するものが多くなっている。年齢別では、40歳以上が7割を占めており、30人未満の小規模な事業場では安全衛生への取組が低下し、労働災害が多発している。

この目標達成に向けて、当協会では、愛媛県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、第3次労働災害防止計画期間の上半期期間（令和5年度～令和7年度）で実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

なお、第3次労働災害防止計画の下半期期間（令和8年度～令和9年度）については、同計画の上半期事業を点検した上で策定する。

1. 目標

- (1) 令和9年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和9年の休業4日以上の死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。（平成24～26年の平均15人→令和9年12人以下に）

2. 重点実施事項

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップが所信表明を行う。
- (2) 安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させる。

3. 協会が実施する取組

- (1) 経営者の意識改革を図る。
会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、事業主に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
- (2) 会員企業における安全衛生規程の整備を図る。
安全衛生管理研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知するとともに、「安全衛生規程作成支援ツール」の使い方を説明する。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）を減少させるとともに、高齢労働者の労働災害防止にも努める。

労働災害事例等を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知するほか、作業計画時等におけるリスクアセスメントの

確実な実施を呼びかける。

- (4) 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。

安全衛生管理体制について、研修会、会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ等を通じて周知するほか、先進的な安全衛生活動を実施している事業場の見学会を開催する。

- (5) 安全衛生研修会の参加者増加を図る。

会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ、郵送等で会員企業への周知徹底を図るほか、行政及び排出事業者団体等の窓口チラシを置く等、関係機関に対して、周知の協力をお願いする。

また、研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討するとともに、関係監督官庁に講師を依頼し、内容の充実化を図る。

- (6) 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。
- (7) 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。
- (8) 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。

4. 会員企業が実施する取組

- (1) 安全衛生義務違反に問われないよう、連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」を活用する等、自社における安全衛生規程を作成するなど安全衛生管理体制を構築する。
- (2) 協会が実施する安全衛生活動アンケート調査に協力する。
- (3) 協会が実施する安全衛生研修会に参加する。
- (4) 経営トップによる安全衛生に関する所信表明を行う。
- (5) トップが関与して、連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」を活用する等安全衛生パトロールの定期的実施を図る。
- (6) 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」を活用する等ヒヤリ・ハット活動の導入と定着を図る。
- (7) 厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントのマニュアル等を活用するなど、リスクアセスメントの導入と定着を図る。



令和4年度 3Rシステム等調査研究事業検討会の開催

令和4年度第2回3Rシステム等調査研究事業検討会を2月21日(火)に東京第一ホテル松山「スカイブリリアン」において3密の回避に配慮しながら開催しました。

この検討会は、令和4年度愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業の助成を受け、会員企業と学識経験者及び行政関係者で構成されるメンバーが、3Rリサイクルシステムや再資源化技術について、会員アンケート調査結果を分析検討し、調査研究視察を行って循環型社会ビジネスの事業化や最新の法改正や助成制度等について取りまとめるものです。

3Rシステム技術調査研究として、廃プラスチックのリサイクル、成果発表会、県外視察研修、最近の法改正及び重点施策・補助制度等を、また、災害廃棄物処理調査研究事業として、徳島県中央広域ブロックでの災害廃棄物仮置場実地訓練、災害時支援可能資機材調査等、情報伝達訓練及び環境省や自治体との連携状況について取り纏め報告書にしました。



資源循環促進税活用事業

